

難局を、変革のビジョンつくる機会に

安井建築設計事務所
代表取締役社長 佐野吉彦

新型コロナウイルス感染症は建築界だけでなく、多くの事業者に甚大な影響をもたらしている。これまで建築界は、さまざまな自然災害を想定しての技術を開発・適用し、発災直後・復旧復興については、多様な経験を蓄積してきた。それに比べると今回のような感染症拡大や、サイバーテロ、化学物質の流出など特殊な災害に対してはまだまだ脆弱（ぜいじゃく）である。しかし、どの災害も自らの組織や社会のリスク、業務継続のリスクにただちにつながることが明らかである。短期的な対応はもとより、今後起こりうる災害への備えを整える必要がある。それは現在同じ事態に直面する建築主や社会とともに、将来ビジョンを共有するいい機会かもしれない。

例えば今回、感染防止の観点から在宅勤務・時差通勤・人と人が接触しないウェブによる会議・打ち合わせの普及が目覚ましい。それらは収束後も、働き方改革の流れと重なりながら進むと思われる。実際の面談の意義がなくなるわけではないが、コミュニケーションのとり方は大きく変化する。距離を越えるネットワーク技術が安定すれば、遠距離移動による打ち合わせ回数は減り、また遠距離の業務受託や連携がスムーズになる。自然災害による交通途絶のケースなどにも適用できるだろう。関係者が創造的な時間に充てる時間増は望むところであり、またこれを機に会議そのものの進め方も改革すべきであろう。

こうしたリモート業務が進む中で、対面でなくても済む業務が多々あることがわかった。建築設計では図面保存電子化や、B I M（ビルディング・インフォメーション・モデリング）による建築確認が先行しているが、各種書類の受け渡しや説明会、検定、講習、届け出、登録、検査などの手順をウェブで代替・補完する制度改革も推進したい。それは、いかなる事態でも期限通りに物事を進められる点で、関係者すべてに安心と利益をもたらす。建築主や行政を巻き込んでのデジタル改革に取り組みを進める好機ではないだろうか。社会におけるB I M推進も、その視角からも加速できると良い。

一方で、建築計画そのものの変革も重要である。建築の専門家はずっと、時代の変化、地域・社会ニーズを先取りしてストレスのない空間とは何かを追究してきた。リモートオフィスはすでに進んできたが、今テーマになっているのは、先述のウェブ会議の普及でオフィスの在り方はどう変わるか、「社会的距離」確保は人の集まり方を変えるのか、平時からのサーモグラフィー設置や感染を防ぐ措置をどう組み合わせるかなどの点である。このような事項は、建築計画や地域計画、またオフィス、医療福祉施設などの計画で掘り下げたいところであり、さらにグローバルな議論の活発化を期待したい。

最後に、短期的な動きとしては、社会資本整備の継続の観点から、公共工事の設計監理業務ほかを遅滞なく発注するよう行政に要望する。同時に期待するのは、建築団体（たとえば建築設計3団体連携で）の行動力と連携である。とりわけ中小規模の事業所の事業継続への

支援に力を尽くすことは事業所の雇用を守るだけでなく、建築主と地域社会の維持のためにも重要である。具体的には、建築士法や契約に関連する事項の支援、リモートワークの技術的支援、一時的なスタッフ減に伴う業務の支援が考えられる。さらに建築団体の使命として、緊急時だけでなく、建築界のサステナビリティを見据えた体制を共同で構築すべきである。それこそ建築団体の将来ビジョンであろう。ちなみに、ウェブ講習・会議などの推進は遠隔地在住の専門家には有益であり、団体運営の効率化・幅広い参加推進にも効果があがる。難局を建築団体が生き生きしたものに変わるチャンスにしてはどうだろうか。

日刊建設工業新聞 2020年4月24日

※日刊建設工業新聞社に許可をいただき転載しています。

本稿を無断で複製・転載すること固くお断りします。